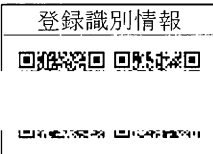


番号 00575

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
		平成31年3月28日	平成25年2月	NCCTB34081-1353			
車名		型		原動機の型式			
トレクス		[199] NCCTB34081					
所有者の氏名又は名称 個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。							
所有者の住所							
自動車の種別	用途	自動車・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物 家用		コンテナセミトレーラ [041]	-人	23100[30480]kg	4840kg	27940[35320]kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
				1257cm	249cm	155cm	kg 1370kg 1380kg 1380kg
有効期間の満了する日	令和2年2月27日						
備考				を輸送する場合に限る。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 *けん引車* 日野 PK-SH1EDJG, ADG-SH1EDXG, BKG-SH1EDXG, LKG-SH1EDAG, QKG-SH1EDAG.			
[春日部]、所有者変更記録 自動車重量税 非課税 *一時抹消中所有者* 株式会社 リトラス 東京都港区高輪2丁目18-10 [32888] [申請年月日] 令和1年5月22日 [旧自動車登録番号] *保安基準緩和* [認定年月日] 平成24年7月4日 [90668 [緩和事項] [004] 車両総重量, [098] 一括緩和 [制限事項] [024] 被けん引自動車の後面には、車両総重量を表示すること。、 [068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナ				[その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、括弧外は基準内の最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内の第五輪荷重8450KG以上、基準緩和時の第五輪荷重10920KG以上とする。 以下余白 R053831			

裏面もご覧下さい。



令和 1年 5月 22日

埼玉運輸支局長

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。